



23建第387号

平成24年2月28日

(社) 長崎県建設業協会長
(社) 長崎県中小建設業協会長
(社) 長崎県工務店連合会長
(社) 長崎県建造物解体工業会長
(社) 長崎県建築士事務所協会長
(社) 長崎県建築士会長 様

長崎県 土木部 建築課長



建設リサイクル法等に係る申請の受付窓口の終了について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げますと伴に、長崎県の建築行政に対するご理解とご協力につきまして厚く御礼申し上げます。

さて、西海市内における建設リサイクル法に係る届出などの簡易な申請や、その他建築基準法等に係る相談などにつきまして、平成20年11月末から西海市役所内に、県の建築職員による受付窓口を毎週1回（水曜日 14:00～16:00）設置しておりましたが、今年度末をもってこの受付窓口を終了いたしますことをお知らせいたします。

なお、新年度からは、通常どおり西海市を管轄しております県北振興局建築課へ申請・相談願います。

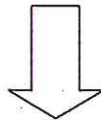
長崎県・西海市からのお知らせ

西海市役所 住宅建築課内に、毎週水曜日（14:00～16:00）に設置しておりました県職員による申請受付窓口（建設リサイクル法の届出など比較的簡易な申請の受付業務）を、平成24年3月末を持ちまして終了いたします。

4月以降につきましては、通常どおり下記によりご対応願います。

記

- 建築基準法、都市計画法に係る相談
- 建築基準法に基づく工事届、除却届（西海市経由）
- 建設リサイクル法に係る届出



（窓口）長崎県 県北振興局 建設部 建築課 指導開発班

〒857-8502

住所 佐世保市木場田町3-25

TEL 0956-23-4211

（主な業務）

- 1 建築基準法に関すること
- 2 福祉のまちづくり条例に関すること
- 3 建設リサイクル法に関すること
- 4 都市計画法の規定に基づく開発行為の許可等に関すること
- 5 建築士法の規定に基づく指導、試験及び免許等に関すること
- 6 宅地建物取引業法の規定に基づく指導及び免許等に関すること
- 7 がけ地危険住宅移転助成制度に関すること